



**みわちゃん** **日本共産党** **市政報告**  
**相談センターニュース**  
 横浜市議員  
**所長 みわ智恵美**



日本共産党港南区相談センター  
 2017年12月9日 No.61  
 横浜市港南区上大岡西 1-19-20-301  
 ☎045-844-3635 FAX045-841-8975  
 HP: <http://jcpweb.jp/miwa/>  
 日本共産党横浜市議員団  
 ☎045-671-3032 FAX045-641-7100

# ようこそ滞納いただきました!?

## 滞納者の「生活再建」に向き合う野洲市(滋賀県)を視察

11月14日、党市議団は、「市民に寄りそう行政」として全国的に有名になっている滋賀県野洲市の「債権管理条例」「くらし支えあい条例」について視察をおこなった。

### 滞納は市民からのSOS

税金の「一括納付を迫られた」「預金が差し押さえられた」…近年、様々な事情を抱え、地方税や国民健康保険税料を納められていない方々に対し、自治体による一方的差押など厳しい徴収が強まっている。横浜市も同様の実態がある。

一方、野洲市では、滞納は「市民からのSOS」として捉え、税金を払いたくても払えない人こそ、行政が手を差しのべるべき人だとし、市長自ら「滞納を市民生活支援のきっかけにする」「ようこそ滞納いただきました」と発信している。

行政が納税相談などをおこない、滞納者の自立を支援している。

### 差し押えでは生活再建進まない市は、全力で生活困窮者の発見に努める

野洲市は債権管理にあたり、「差し押えによる一時的な徴収よりも、生活再建を経て納税していただく方が納税額が大きい」という生活再建優先の考え方で対応している。

くらし支えあい条例では「市は、その組織及び機能の全てを挙げて生活困窮者等の



野洲市を視察する党市議団＝11月14日野洲市役所前

発見に努め（24条）、発見したときは、諸課題の解決及び生活再建を図るための相談に応じ、情報提供と助言、その他の支援を行う（25条）」と規定している。

市民生活相談課として、9人の体制で納税相談の他に、借金などの法律相談や失業や労働相談、介護・福祉分野の相談を入り口に生活困窮者を見つけ、生活再建の支援を行っている。

2016年度、新規相談者179人、就労支援相談146人、就職決定96人の実績をあげている。

「市民の命を守るのが私たち公務員の仕事」

### 行政の本来のあり方を見た

「SOSに気づいた市民が、生活支援課に情報を入れることが当たり前になりつつある」野洲市の取組み状況を説明する市職員の言葉に、行政のあるべき姿を見た思いだ。横浜市職員もきっとそんな思いで仕事がしたいと思っている。そうできていないとしたら・・・それは、市長に責任がある。

